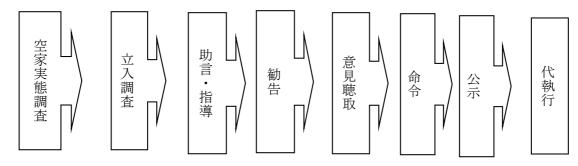
清須市空家等対策計画(取組の方向性)の策定について

空家等対策計画を策定するには、基本指針に即して、市内における防災、衛生、景観等の空家等がもたらす問題に関係する内部部局が連携し、空家等に関する対策を分野横断的に記載した、総合的な計画を策定することが重要となり、そのため、策定にあたっては、市内における空家等の実態を的確に把握した上で、空家等対策計画における目標を設定することとなります。今後、空家等対策を総合的かつ計画的に実施するために、空家等対策計画を策定していきます。

空家等対策の基本的な流れ



【資料7】

《参考》「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)

特定空家等とは…以下の状態にあると認められる「空家等」と定義されている。

- (1) そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態(別紙1)
- (2) そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態(別紙2)
- (3) 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態(別紙3)
- (4) その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態 (別紙 4)